

令和5年9月11日

鹿屋市長 中西 茂 様

鹿屋市下水道事業審議会
会 長 久保 健太朗

鹿屋市公共下水道事業計画区域の見直し(縮小)について (答申)

令和5年1月20日付け鹿下第284号で諮問のありました標記のことについて、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

鹿屋市の公共下水道は、居住環境の向上や公共用水域の水質保全を図るなど市民の快適な生活環境を支える公共施設として重要な役割を果たしている。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、施設の老朽化など、下水道事業を取り巻く環境が大きく変化している中で、将来にわたり健全で持続可能な下水道事業運営を確保するためには、事業計画区域の見直し(縮小)が必要である。

2 附帯意見

- (1) 計画の見直しにより浄化槽区域となる方へは丁寧な説明を行い、浄化槽設置の推進に努められたい。
- (2) 「鹿屋市下水道事業経営戦略」の基本方針に基づいた健全経営に努められたい。